

非常時に一番困るのはトイレです。
非常用トイレ（簡易トイレ）の準備を！

平成28年3月6日
せんげん支隊 情報・広報班

1 せんげん支隊1、2月の活動記録

- 1) 1月10日（日） 第10回支隊長会議
- 2) 支隊便り31号発行
- 3) 2月14日（日） 第11回支隊長会議
- 4) 支隊便り第32号発行

2 せんげん支隊3月の活動予定

- 1) 3月6日（日） 支隊便り第33号発行
- 2) 3月27日（日） 第12回支隊長会議（新・旧合同）

3 水道管の取り換え（耐震化）工事について

平成25年からどこかで毎日のように水道管の取替工事が行われてきました。この工事は今年の3月31日をもって一旦終了します。そして、2年後（平成30年）から小川・つくし野地区内で再開されるそうです。（東京都水道局）現在行っている工事は、「水道管路の耐震継手化10か年事業」の一環だそうです。

継手（つぎて）とは管路（地中に埋設された水道管）をつなぐ器具のことで、旧式の継手を使用した水道管では、東日本大震災の際、「継手の抜け出し」（水道管の外れ）による被害が多発しました。一般家庭だけでなく、避難所などでも断水が発生し、飲料水・生活水の不足により、多くの人ที่ไม่自由な生活を余儀なくされました。（断水27.5万戸）一方、新しい継手を使用した水道管は1か所も外れなかったとのことです。

首都直下地震（多摩、東京湾北部、立川断層帯）の最新の被害想定によると、震度6弱から7の地域が広範囲に及び、一部地域では断水率が60%を超えると想定されています。東京都では平成23年から10か年計画で水道管路の耐震継手化を進めていて、平成23年には29パーセントの耐震継手率を平成34年末には54%まで向上させるとしています。これが実現すると、断水が大幅に減少するだけでなく、現在30日としている断水後の復旧日数が18日に短縮されるとのことです。

なお、平成26年度末の耐震化状況は、東京都全体では37パーセント、町田市も同じく37パーセントです。これまでは首都中枢機関や救急医療機関等の重要施設への供給ルートの工事を優先的に実施してきましたが、今後は避難所や主要な駅（2、500か所）についても優先的に工事を行うとのことです。

避難所のうち、小・中学校については、建築面積が大きく、給食設備を有する割合が高いため、特に優先して進めていくとのことです。（水道局多摩お客様センターで伺った話をまとめました）

4 非常時に備えての生活必需備蓄品の紹介

これまでも何度か非常時に備えての重要な備蓄品のことに触れてきました。しかし、アンケートの結果によると備蓄状況はまだまだ十分とは言えないようです。3月からの支隊便りでは「これだけは絶対必要」な備蓄品について述べていきます。

3月号はトイレです。阪神淡路大震災でも東日本大震災の時でも被災者が最も困ったこととして語っているのがトイレです。断水しても排水管の故障がなく、生活水（風呂水の溜めおきなど）の用意があれば、家庭の水洗トイレを使用できます。排水管に故障があったり、生活水の備蓄もなく、また、断水が長引くような場合には、簡易トイレ（非常用トイレ）の用意が必要です。（断水の復旧には10日以上を要することが多い）

非常用トイレセットは三和小川店で購入できます。（10回分で約500円）その他、簡易トイレも有効です。簡易トイレは既存のトイレのほか、大型のバケツや段ボール箱、ポリ袋・新聞紙で作ることができます。「東京防災」にも詳しく載っています。別紙を参照して作ってみましょう。

水道管の継手強度実験の様子

